

令和元年6月定例会 総務委員会（付託）

令和元年7月1日（月）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

岡田委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

これより、公安委員会関係の審査を行います。

公安委員会関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 警察署統合の成果について（資料1）

根本警察本部長

お手元の資料に基づき、警察署統合の成果について、御説明いたします。

昨年4月、徳島北警察署と板野警察署を徳島板野警察署に統合し、また、徳島西警察署と石井警察署を徳島名西警察署に統合いたしました。統合後1年間の成果を取りまとめましたので、その概要につきまして、御説明いたします。

まず、資料の上段を御覧ください。

新たな体制として、課長等の管理部門の警察官を削減し、現場で活動する警察官を増強いたしました。その効果として、まず、夜間・休日の体制が強化され、従来よりも多くの捜査員を集中的かつ、機動的に運用することが可能となり、各種事案への早期現場臨場や事件の早期解決等につながったところでございます。また、管区機動隊や機動捜査隊などの部隊を分庁舎へ配備したことにより、パトロール活動の強化等、機動力の増強にもつながったところでございます。

具体的な成果として、まず、資料中段に記載のとおり、前年同期と比べ、刑法犯認知件数が、徳島板野警察署で約20パーセント、徳島名西警察署で約18パーセント減少したほか、交通事故発生件数が、徳島板野警察署で約3パーセント、徳島名西警察署で約11パーセント減少するなど、一定の成果が見られたところでございます。

また、資料の左下でございませけれども、捜査力の強化により、藍住町におけるコンビニ強盗事件や石井町における飲酒死亡ひき逃げ事件などを早期検挙するなど、犯罪の抑止と検挙の両面で効果が上がっているところであります。

さらに、資料の右下でございませけれども、地域警察官が本署で勤務する、いわゆる転用勤務についても、徳島板野警察署で約78パーセント、徳島名西警察署で約75パーセント減少し、地域警察官の活動が、より地域に密着したものとなり、街頭活動の強化及びパトロール時間の増加につながったところでございます。

加えまして、事件・事故発生時における緊急の呼出しの減少など、ワーク・ライフ・バランスの実現や女性警察官の職域拡大等の効果も見られるところでございます。

以上、今回の警察署の統合により、スケールメリットを生かした迅速、的確な対応をはじめ、捜査力及び街頭活動等の強化につながり、犯罪の抑止と検挙の両面で一定の成果が上がるるとともに、ワーク・ライフ・バランス等の効果も見られるところでございます。

県警察といたしましては、今後も治安情勢の変化を踏まえ、組織体制の不断の見直しにより、治安の維持向上に全力で取り組んでまいる所存でございます。

委員各位には、引き続き、御指導・御鞭撻<sup>べんたつ</sup>を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岡田委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

扶川委員

高齢者のアクセル・ブレーキの踏み間違いの交通事故が県内でも起こっておりますけれども、これらの事故、特に踏み間違いによる事故の数、そのうち高齢ドライバーの数がどれくらいあるのか、分かれば教えてください。

住友交通企画課長

アクセル・ブレーキの踏み間違いによる事故の発生状況についての御質問でございます。第1当事者の主たる要因が、アクセル・ブレーキの踏み間違いによる事故の件数は、平成26年が51件で全事故の1.2パーセント、平成27年が41件で全事故の1.1パーセント、平成28年が56件で全事故の1.6パーセント、平成29年が41件で全事故の1.3パーセント、平成30年が26件で全事故の0.9パーセントで、全事故の1パーセント程度の割合であります。

そのうち、高齢ドライバーによるものは、平成26年が23件で踏み間違い事故の45.1パーセント、平成27年が13件で踏み間違い事故の31.7パーセント、平成28年が17件で踏み間違い事故の30.4パーセント、平成29年が17件で踏み間違い事故の41.5パーセント、平成30年が10件で踏み間違い事故の38.5パーセントという状況にあります。

扶川委員

高齢者の事故と言いますと、認知機能の低下というふうなことをよく言われますけれども、認知機能の低下による事故がこのうちどれくらいあるのですか。

それから、認知機能ではない、いわゆる身体の機能が衰えて踏み間違えたということもあろうかと思うんですけど、そのあたりはどのように分析されていますか。

住友交通企画課長

このうち、認知機能の低下による事故の件数でございますが、直ちに分析して数字を出したものは、今のところございません。

扶川委員

認知機能だけではなくて、加齢で身体の機能が低下して事故が起きるのではないかとという御意見も伺いました。これを防止する対策も必要かと思えますけれども、免許返納だけでは対応できないと思うので、どのように考えておられるか教えてください。

#### 住友交通企画課長

身体機能の低下に着目した対策についての御質問でございますが、70歳以上の方が運転免許を更新される際、あらかじめ高齢者講習を受講していただいているところでありませす。また、75歳以上の方には、高齢者講習に先立ち認知機能検査を実施するなど、加齢による身体機能の低下に着目した運転者対策を実施しております。

また、高齢運転者の交通事故防止対策として、関係機関・団体と連携し、自動車教習所のシルバードライビング教室や自動ブレーキが搭載された安全運転サポート車の乗車体験などの参加体験型による交通安全教育を実施し、御自身の運転能力などについて再認識していただいているところでもあります。

さらに、平成30年6月からは、新たな取組といたしまして、運転免許センターにおいて、運転技能簡易教習を開始しております。この教習は、70歳以上の高齢運転者に車両を運転していただき、その結果に基づき個別の安全指導を行うもので、本人のみならず、御家族からの申込みや御家族の同乗も受け付けているものでございます。

#### 扶川委員

本会議の答弁にもありましたけれど、今後、県として、そういう安全装置を付ける場合に支援していくことを検討されるのだらうと思うので、東京都みたいに9割も補助してくれることになればすばらしいのでしょうか、そういう動向を見つつ、県警察としても精一杯、安全運転につながるサポートを、今おっしゃっていただいたような形で強化していただきたい。前にも申し上げましたけれど、この前、見学させていただいたシミュレーターなどは非常に有効と思いますので、松茂の運転免許センターに置いとくだけではなくて、ほかの所にも配置いただくようお願いして終わります。

#### 中山委員

何点か質問させていただきたいと思います。

まずは、ずっと前からコンサートチケットの確保が、インターネットの普及などで段々難しくなってきたりしておりまして、例えば、俗に言う嵐とか、非常に人気のあるチケットは、ある一定の人たちが買い占めてしまって転売し、それが事件や事故につながるというような例も今までに何回かあったと思われませす。

そういう中で、先月の6月14日に施行されました特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律、いわゆるチケット不正転売禁止法が制定されました。これによりまして、インターネット上の不正転売も規制ができるということで大いに期待を寄せているところではありませす、この法律をもう少し詳しく教えていただきたいと思ひませす。

#### 西岡生活安全企画課長

ただいま、委員から御質問のありました法律でございますけれども、いわゆるチケット不正転売禁止法でございますが、インターネット上におけるチケットなど的高額転売防止を目的としまして、昨年12月14日公布され、本年6月14日に施行されたものでございます。この法律では、特定のチケットの不正転売と不正転売を目的とした譲受けを禁止しているものでございます。

なお、この特定のチケットとは、法律上では特定興行入場券と定義されておりますけれども、分かりやすく申しますと、販売に際しまして、興行主の同意のない有償譲渡を禁止する旨が明示され、その内容がチケットに記載されていること、興行の日時・場所、座席などが指定されているものであり、これらがこの法律の対象となるものでございます。

#### 中山委員

まだまだ、いろんなことを整備する必要があると思うんです。発展途上だと思うんですが、これによって何よりも期待されますのは、今までの違法な高額転売で利益を得ている各業者や個人に対する抑止力ではないかと思っております。

現に、6月14日以降、ヤフーオークションとかをのぞいて見ると、定価以上で販売されているチケットがないんですね、びっくりしました。これは、本当に良い機会かなと、国民の皆さんに芸術に触れるチャンスをこんなことで台無しにはいけないと思います。ましてや、これからは東京オリンピック・パラリンピック、万国博覧会にしても、いろんな行事が目白押しでございます。そういう行事を成功させるためにも、各国から来て日本の恥をさらすことがないように、もっとしっかりと周知を図っていかねばいけないと思っております。

これもインターネットによる情報ですけども、ある有名な、なかなかチケットが取れないコンサート会場に、この座席は不正に購入した座席ですという貼り紙の写真が掲載されておまして、ここに座る人は入場ができるのかどうかということもありますけれども、そういう人たちは非常に恥ずかしい思いをするのではないかと思ったりします。誤って、興行主と思って買ってしまった人とのいさかいとか、いろんなトラブルに発展するのではないかと非常に危惧しております。ですから、もっとしっかりと、こういう法律が制定されたということを一般の方にも知らしめる必要があると思っておりますが、その辺のところはどうお考えでしょうか。

#### 西岡生活安全企画課長

現在、本法律につきましては、本法律を所管する文化庁のホームページでありますとか、政府広報オンラインなどでチケット不正転売禁止法に関する広報がなされているところでございます。

県警察におきましても、広報・啓発用のチラシを作って、県警察ホームページに掲載したり、ソーシャル・ネットワークキング・サービスを活用した情報発信によって、様々な機会を捉えて周知徹底に努めているところでございます。

#### 中山委員

チケットの不正転売は、警察の力だけで抑止する、防ぐことは難しいと思います。先ほ

ど答弁にありましたように、興行主の責任というのが非常に重要になってくるのではないかと思います。

興行主が転売禁止と書いてなければいけないとか、座席の指定がないといけないとおっしゃっていましたね。例えば、オールスタンディングというのがあって、アリーナの指定外の所は、この法律を適用できないと思いますけれども、そういうことも含めて、まずは内容をしっかりと県民の人たちに周知すること。そして、こういうことはいけないと多分分かっているとは思いますが、1回限りならと売る人たちも増えてきていると思います。やむを得ず行けない人たちの救済措置ということも、しっかりと警察のほうから主催者側に提言をして、行きたくても行けない人への対処の仕方も、これからは明記していく必要があるのではないかと思います。

いずれにしても、文化立県とくしまということ、文化・芸術を振興する本県にとって、県民の皆様がそういう機会をなくすようなことがないように、これからも一生懸命、取締りに向けて取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、先々週の平日に時間がありましたので、愛媛県今治市から広島県尾道市まで、いわゆるしまなみ海道を自転車で走ってきました。いろんな所に寄りながら走りましたので、片道90キロメートルくらいになって、次の日にまた引き返してきたんですけども、結構疲れましたが、それよりも美しい景色、そして何よりも運転者の人たち、サイクリストのマナーというのが全く本県と違うわけです。その辺のところを、自転車王国とくしまという冠を掲げて一生懸命取り組んでいる本県にとって、そのギャップというのは、愛媛県若しくは広島県の自転車に対する取組と、徳島県の取組というのは、もっと考えないといけない、マナーアップの向上をしっかりとしていかなければいけないのではないかと大いに感じてまいりました。

そういうふうなこともありまして、まだまだ自転車による事故が減らない状況ではないかと思いますが、自動車は免許が要らないですから、誰でも乗れるわけです。しかも、1回乗ったら練習しなくても、しばらく乗らなくても乗れるし、高齢になっても乗れるということがありまして、事故も増えてくるのかなと思っております。

最近の県下における、自転車事故の推移を改めて教えていただきたいと思います。

#### 住友交通企画課長

自転車事故の最近の推移についての御質問でございますが、本県における交通事故件数の総数について10年前と比較しますと、平成21年が5,509件、平成30年が2,809件と約49パーセント減少という状況にあります。このうち、自転車に関わる事故については、平成21年が953件、平成30年が459件と約52パーセント減少という状況であり、総数に占める割合は、おおむね15パーセント前後で推移しているところでございます。

#### 中山委員

10年間で半減していると伺ったのですが、これは、やはり警察の皆様の努力、また関係団体の皆様の努力のたまものではないかと思いますが、いまだに500件近い自転車事故があるとお聞きしました。

私も自転車で県内をいろいろ練習で走っているのですが、そのときに思うのが、

学生の人たち、中学生はヘルメットが義務化されてかぶっているのですがけれども、高校生はほとんどヘルメットをかぶっていない。そして、何よりも音楽を聞きながら、携帯をいじりながら、また二、三列になって、しかも歩道を逆走している学生たちもたくさんいらっしゃる。学生だけではなく大人の人たちも、私はこれを聞いたら注意をするのですがけれども、今日は飲み会があるから自転車で来たということを平気で言われる方がいらっしゃる。自転車だったら飲酒運転にならないだろうという認識の人たちが、県内には多い。

大人もそうですし、学生たち、特に高校生は本当にマナーがひどいと思います。これは、やはり冒頭でも申しましたように、いろんな教育をされて免許を取って自転車に乗るのではなく、自転車に乗ったら歩行するより便利ですから、その便利さに罰則を感じてない違反者が多いのではないかと考えております。したがって、もっと厳しく警察のほうでも、違反したマナーの悪い人たちに対して、もっとしっかりと指導を強化していくべきではないかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

#### 住友交通企画課長

自転車の違反者に対する指導状況についての御質問でございますが、県警察では、日常の街頭活動において、交通事故につながる二人乗りや信号無視、また、歩行者に危険を及ぼす違反などに対する指導取締りを実施しております。

特に、飲酒運転をはじめ、悪質危険な違反行為に対しては、検挙も辞さないとの強い姿勢で臨んでおりまして、平成30年中は5,552件の指導警告票を交付したほか、酒酔い運転で1件を検挙しております。

また、警察本部から教育委員会に対し、学生に対する指導要請のほか、各警察署では高校生などが、自ら取り組むマナーアップ運動などの街頭活動への協力など、必要な支援を実施しているところでございます。

#### 中山委員

本県では平成28年4月に、徳島県自転車の安全で適正な利用に関する条例を制定して施行しているところでございます。3年たっておりますが、なかなかマナーアップにつながっていないのではないかと考えております。この条例には、自転車の適正な利用により、歩行者や自転車等がともに安全に通行し、県民が安心して暮らすことができる地域社会の実現を目的に、ヘルメットの着用、自転車の点検整備、損害賠償保険への加入を、三つの柱とすることが書かれております。

特に、ヘルメットの着用については、自転車の死亡事故の主な要因が頭部損傷というふうなことも聞いております。ヘルメットをかぶるだけではない、しっかりとあごひもが緩くないように止めることが必要だと思うのですがけれども、そういったところも聞くと、毎月第2月曜には警察官が街頭に立って、違反者やマナーの悪い人たちに指導していただいております。その結果、事故も減ってきていると思うのですが、まだまだ残念ながら十分ではないと考えております。

愛媛県内の高校では、生徒の死亡事故が続いたことを受けて、自転車通学する者にはヘルメット着用を条件とするなど、厳しい指導をした結果、今の着用率が何と公立私立含め

て9割以上にも上っていると聞いております。こういうことから、より徹底してヘルメット着用を指導していかなければいけないと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### 住友交通企画課長

ヘルメットの着用推進に向けての取組についての御質問でございますが、平成28年4月に施行した、いわゆる自転車条例の柱の一つとして、ヘルメットの着用を義務としているところでございます。平成30年中の自転車乗車中の死者4人のうち3人が頭部の損傷が死亡原因となっており、頭部を保護するヘルメットの着用は、被害軽減などの観点から効果的であると認識しております。

自転車利用者のヘルメット着用については、条例の趣旨や安全対策面から、県警察としても引き続き、ヘルメット着用に向け普及促進に努める必要があるものと認識しております。県警察では、これまで高校生や中学生に対する交通安全教室において、スタントマンによる自転車事故の再現、高校生を対象とした自転車の乗り方のお手本となるサイクルリーダーの委嘱、老人クラブにおけるヘルメット着用モニターの指定など、自転車利用の際のヘルメットの着用について、啓発活動を行ってきたところであり、引き続き、関係機関や団体と連携して普及啓発に努めてまいります。

なお、高校生のヘルメット着用の徹底のためには、学校による継続的な指導が何よりも重要であると認識しております。したがって、今後も教育委員会などに働き掛けてまいり次第でございます。

#### 中山委員

まず、マナーアップ、例えば、だらしない服装をして何か物事をするということは、なかなか上手にできないですね。やはり、きちんとした服装、スポーツもそうです。私見ですけれども、次への更なるステップアップをするためには、まずは規律を正して、服装もきちんとするとか、自転車競技では当然にヘルメットをかぶるのですけれども、自転車の怖さをしっかりと徹底していく必要があるのではないかと思います。

自転車を軽く考えている人たち、特に高校生は多いと思うんです。便利な乗り物だということで、免許も要らないし、そんなに違反項目もないと思っておられると思うんですが、決してそうではないわけです。車と同じように違反項目があったり、悪質な人たちには厳重に罰せられるものと思っておりますが、その辺のところをしっかりと再度、教育していただいて、教育委員会にもしっかりと働き掛けるというふうな答弁を頂きましたので、より徹底して、学生もそうですけれども大人もそうです、高齢者の人たちもそうです。私、高齢者の人たちがヘルメットをかぶっているのを見たことがないんです。その辺のところもしっかりと徹底していただきたいと思っております。

当然、警察の人たちは、通勤で自転車を使われている方もいらっしゃると思いますが、どのくらいの率でかぶっておられるのでしょうか。

#### 住友交通企画課長

ほぼ全員、100パーセントと認識しております。

## 中山委員

当然100パーセントと、よく県庁の人たちが自転車で帰っているのを見掛けますけれども、まだまだヘルメットをかぶっている人は少数派だと思います。髪の毛のセットが乱れたりとかもあるのでしょうが、それよりも何より命を守るのが最優先だと思うので、是非これは委員長にもお願いをして、県庁職員の100パーセントを目指して、事務局の方も広報していただきたいと思います。

最後に、中長期的視点に立った交番・駐在所の在り方ということが、いろいろと検討されておりますが、これは県民目線に立てば、やはり自分の近所に駐在所や交番を置いてほしいというふうな願いはあるとは思っています。例えば、私の地元の和田島に、海上自衛隊第24航空隊の前に駐在所があるのですが、夜間は電気だけついて所在はしていない。今後、交番・駐在所の統廃合ということも計画されておりますが、確かに県民にとっては不安ではありますけれども、それより何よりも、先月6月16日、大阪府吹田市において、若い警察官が襲撃されて拳銃を奪われるという考えられないような事件が発生し、驚いているところであります。拳銃を奪われる事件が、ここ数年で何件か発生していると思いますけれども、今回の事件はすぐに逮捕されたということを知って、胸をなで下ろしているところであります。被害に遭った警察官も順調に回復していると聞いておりますが、警察官の方の一日も早い回復を祈念いたします。

そういうことがあって、もし、拳銃を奪った逃走犯が拳銃を使ったら本当に大変なことになると思うのですが、治安維持も大事でしょうけれど、もっと大事なことは交番・駐在所を襲うということは今まででは考えられなかったのですが、これからは、いろんな考え方の人たちもいらっしゃるし、クルーズ船等で外国人の人たちも入ってきて、今まで日本では考えられなかったことがどんどん起こると仮定して、それに備えていかなければならないと思います。そういうことを受けて、いろんな体制の整備を、例えば襲撃されないような体制づくりとか、これが駐在所だったら一人になるわけですから、複数いる交番と違って狙われやすいのかなと思います。

そんなことも含めて、今後の駐在所の在り方ということも検討していかなければいけないのではないかとということと、また、前々回の拳銃を奪われたという事件を受けて、拳銃を取られないような策も講じておられると思いますが、今後、このようなことが再三発生することはないと思いますけれども、再度発生しないように、どのように取り組まれるのか教えていただきたいと思います。

## 船本企画課長

交番・駐在所の体制等の在り方と言いますか、見直しについての御質問でございます。

県警察では、平成29年3月に策定をいたしました警察署再編整備等総合計画の柱の一つに交番・駐在所機能の充実・強化を掲げまして、統合による交番の大型化等の施策を進めてきたところでございます。

しかしながら、委員も御指摘のとおりでございますけれども、その後も全国におきまして、交番勤務員が襲撃される事件が相次ぎました。先般、大阪府吹田市でも警察官が襲撃され、拳銃を奪われる事件が発生いたしました。昨年来より続きます襲撃事件を受けまして、県警察では、装備資機材の整備・拡充、施設のセキュリティ強化、受傷事故防止につ



いての訓練などを進めております。このほか、本年4月には、警察本部から人員を捻出したしまして、交番勤務員を増強するなど、複数での勤務体制を徹底したところでございます。

現在、県警察では、地域警察の再構築に向けた中長期ビジョンを策定いたしまして、複数の駐在所を統合しての交番化、駐在所と交番の統合による交番の大型化などの具体的な計画の検討を進めているところでございます。この施策によりまして、複数の警察官が24時間体制で事案に対応することが可能となることから、警察官の職務執行における安全確保はもとより、事件・事故へのより迅速・的確な対応につながるものと認識しております。今後、地域住民の方々へ丁寧な説明を行うとともに、しっかりとした計画を立案いたしました上で、実現に向けた取組を着実に進めてまいりたいと思っております。

それと、委員から拳銃サックのお話がありました。今後、装備につきましても更に対策を進めていくこととしております。

#### 中山委員

冒頭に本部長のほうから、警察署統合の成果という説明を頂きましたけれども、交番・駐在所を統合したことによって、市民の方々が不安視するところもありますけれども、そうではないと、先ほど答弁にありましたように、勤務員の増強ということを受けて、地域をパトロールする回数や時間も増えてくるのではないかなと思っております。そういった点から、私は全面的に統廃合すべきだというふうな、賛成ではないですけれども、いろんな状況の変化を踏まえて、これから在り方というのを一生懸命より良い方向へ進んでいかなければいけないと思っております。

しかしながら、こういう成果が上がるんですよということを懇切丁寧に、住民、県民の方たちに説明する必要があると思います。早急にいろんなことを検討するのではなく、前もって地域の人たちの同意等、また説明会等をしっかりと開いていただいて説明をして、納得をしてもらってから計画を進めてというふうな段階を踏んでいただきたいと、強く要望して終わります。

#### 達田委員

先ほど、交通安全のことで様々な御意見が出されました。高速道路や国道・県道などの広い道路を逆走して、事故に遭うというようなことを時々お聞きしています。徳島県内の状況について、逆走がどれくらいあるのか、どういう方が逆走しているのか。また、なぜそうなるのかという原因をつかんでおりましたら、教えていただけますか。

#### 住友交通企画課長

県内における逆走事案の過去5年間の発生件数でございますが、平成26年中が2件、平成27年中が3件、平成28年中が2件、平成29年中が1件、平成30年中が1件です。このうち高齢者によるものが、平成26年中が1件、平成27年中が2件、平成28年中が1件、平成30年中が1件でございます。事故原因については、それぞれ交通法令違反をはじめ、身体機能の低下もあると思われませんが、様々な要因が事故の原因になっていると思われま

達田委員

今の件数を言われたのは、どの道路のことでしょうか。

住友交通企画課長

さきに説明させていただいた道路につきましては、高速道、一般道を含めた件数でございます。

達田委員

件数はそんなに多くなくても、事故になる可能性は非常に大きいと思うんです。先ほど要因は様々とおっしゃったのですけれども、逆走を防ぐための手立てというのは、どういうふうにされているのでしょうか。

住友交通企画課長

防止策についての御質問でございます。防止策といたしましては、道路管理者に対するハード面の改良、例えば、進入経路を分かりやすく明示して、誤進入を防止するための道路標示等の働き掛け、また、逆走したドライバー本人やその家族に対する運転適性相談を実施して、防止に努めているところでございます。

達田委員

知らない道に行ったときとか、どちらへ行くのか迷うときもありますよね。若くてもそういう方もいますし、高齢者でありますと、なかなか分かりにくいところもあります。ですから、道路標識なども分かりやすく示していただくことが必要かと思っておりますので、是非、連携をとっていただいて、年をとってくると小さく書いてあっても分かりにくいので、大きな矢印とか、分かりやすい標識をお願いしたいと思っております。是非よろしく願いいたします。

それから2点目ですけれども、今回議案にも出ている第1号議案の債務負担行為の中で、駐在所整備等PFI事業契約、徳島東警察署等PFI事業契約が、それぞれ限度額の増額と出ています。消費税関連でこうなっているのですけれども、駐在所に関してお尋ねします。

16か所の管理をしていると、年数で言いますと、これから28年間管理をすることになると思うのですけれども、確か積和不動産中国株式会社ですか、積水ハウス関連の企業であったと思うのですけれども、実際に仕事をしているのはどこの方がしているのでしょうか。

高橋会計課長

もとよりの話をいたしますと、本事業は、県内企業の参画という観点から、PFI事業でありますけれども提案の段階から、県内企業の参画、県内資材の使用、県内の雇用創出等を重点的に提案いただき、点数もその点について高く評価をしたところでもあります。

徳島県警察駐在所整備等PFI事業につきましては、積水ハウスグループが契約しているところでありまして、県内12社の県内事業者で構成される地元ハウス会との連携

体制を強化しております。具体的な数字で言いますと、建築費のうち60パーセント、維持管理費のうち80パーセントを県内事業者に発注して、県内経済への配慮をしているところでもあります。

達田委員

実際に仕事をしているのは県内の方がしていますという話ですけれども、結局、下請になるわけですね。下請ですか、孫請けですか。

高橋会計課長

P F I の中の構成員であります。下請という表現が正しいかどうかは分かりませんが、先ほど御答弁しましたとおり、建築費のうち60パーセント、維持管理費のうち80パーセントを県内事業者のほうへ発注しているという状況であります。

達田委員

ということは100パーセントではありませんので、やはり、仕事をさせていただいているという関係になりますよね。ですから、16か所もの駐在所整備に同じ所に発注をして、結局仕事をするのは県内の企業だけども、それは、これだけで仕事をしてくださいと言われるわけです。そうしたら、28年間、言われた仕事を受けていただくわけですけれども、非常に切り詰めて、仕事をする労働者の方の賃金もなかなか上げることもできないと苦勞されるのではないかと思うのですけれども、そういう点での配慮はどうなるのですか。

高橋会計課長

複数年契約の中で長期間にわたって事業を行う、警察署であれば15年、また駐在所であれば30年というスキームで事業を行う間は、モニタリングという形で、そういう点も含めてしっかり管理してまいりたいと考えております。

達田委員

私ども、このP F I 事業に関しましては、元請が県内ではなく県外の大手に発注をして、実際に仕事をする所は県内企業かもしれないけれども、結局100パーセントもうけさせてくれるわけではないですから、県内の経済にとっても非常にマイナスになるのではないかと、賛成しておりません。

今の状態で、まだこれからも整備をしなくてはいけない所が何箇所かあるというようなお話も伺っておりますけれども、今後の整備について、どういう方針でされていくのでしょうか。

高橋会計課長

この度、P F I 方式で、警察署や駐在所の施策を行っているところでもあります。当然に、我々は税金を執行している立場ですから、そういう公平性、また県内企業への配慮は十分に考えなくてはならないと考えております。

本件は、財政当局の御理解も頂き、従前どおり官庁営繕方式と言いますか、そのような予算を確保した上で、プラスアルファでこういう事業をさせていただいているという状況にあります。

今後とも、そういうバランスを考慮した上で、事業を進めていきたいと考えております。

達田委員

駐在所の建替えというのは、県内の企業が十分受けられる仕事だと思うんです。それをまとめて県外大手に発注するという事で、県民の皆さんからの批判も非常に大きかったのではないかと思います。今後、整備をしていく上で、地元企業を大事にするという立場で発注していただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

それから3点目、先ほど御説明がありました警察署統合の成果ということで、たくさん書いていただいているのですけれども、一番下に「捜査力の強化による早期事件検挙」と書かれております。徳島板野警察署、徳島名西警察署、こういう事件が早期に検挙できたということが書かれているのですけれども、事件が何件あって、そのうち検挙できたのは何件なのでしょう。

岡田委員長

小休します。（11時23分）

岡田委員長

再開します。（11時24分）

船本企画課長

まず、刑法犯の認知件数からお答えをいたします。徳島名西警察署につきましては、統合前の徳島西警察署と石井警察署を足した刑法犯認知件数が572件でございますが、統合いたしまして469件に減っております。徳島板野警察署につきましては、統合前の徳島北警察署と板野警察署を足して621件あったものが、統合後は495件に減っておるということでございます。

人身交通事故、いわゆる事故の発生状況で言いますと、徳島名西警察署につきましては、統合前の徳島西警察署と石井警察署を足しましたら591件、統合後は527件に減っております。徳島板野警察署につきましては、統合前の徳島北警察署と板野警察署を足して500件あったものが、統合後は484件に減っております。

達田委員

こうした数字につきましては、以前にもお伺いをして、すぐには出ないというような御答弁がございましたので、今回、改めてお尋ねをさせていただきました。

それで、統合した結果、検挙率が上がったと理解してよろしいのですか。統合した結果、地域にとって良かったということだと思っておりますけれども、マイナス面は何もないのですか。

## 船本企画課長

今回の統合、つまり徳島名西警察署と徳島板野警察署に統合しましたけれど、その成果につきましては、冒頭、本部長から御報告させていただいたとおりでございます。先ほども申しました刑法犯認知件数等が減少いたしまして、この成果にも記載をしておりますが、パトロール時間などが増えて一定の成果が見られたところでございます。

統合のマイナス面について何かないかという御質問でございますけれど、両警察署管内の住民の方々などを対象にアンケートを実施いたしました。その結果でございますけれど、マイナスに作用するところと言いますと、「統合しないほうが良かった、どちらかと言えばしないほうが良かった」といった御意見が全体の約12パーセント、また、「パトロール時間が減ったのではないですか」との御意見が約7パーセントございました。

こういった住民の方々を抱かれています警察署の統合によって感じられておられる不安といったものが、統合によって生じているマイナス面と考えておきまして、県警察といたしましては、住民の方々を不安を抱くことのないよう、パトロールなどの街頭活動を引き続き強化してまいる所存でございます。

## 達田委員

私の地域でも駐在所がなくなったということで、いつも見ていたお巡りさんの姿がないと不安を感じる方も非常に多かったわけなんです。ですから、その分こまめに回っていただいて、特に子供の下校時に通学路なども十分に、きめ細かく回っていただけるような配慮をしていただきたい。

やはり、なくなってしまって困ったではなく、なくなったけれども十分やっていたというように感を住民の皆さんに持っていただけるように頑張っていたらと思いますので、是非どうぞよろしく願いして終わります。

## 岩佐委員

私のほうから、今お話にもありました警察署の統合であったり、これまでも話に出させてもらったのですが、交番・駐在所の統合について、幾つか重ねてにはなるのですが、お尋ねをしたいと思えます。

先ほど、達田委員からも質問がありましたし、さきに本部長からの報告もあったわけですが、徳島名西警察署、徳島板野警察署の統合の成果については一定の成果が上がっている、刑法犯認知件数であったり、パトロール時間が増えていることで、そういう面での成果もあると。そして、達田委員のマイナス面はないのかという質問で、いろんな不安はあるということですが、統合によっての大きな支障はないよということも理解させていただいたところです。その点に関して、これから県警察が進めている警察署の統合計画の中で、来年予定されている阿南警察署、那賀警察署の統合についての方針等について、お聞かせいただきたいと思っております。

県警察は、これまでに阿波吉野川警察署、美馬警察署、そして今回の徳島名西警察署、徳島板野警察署を統合してきたわけですが、令和2年4月に阿南警察署、那賀警察署を統合するという事です。改めて、阿南警察署と那賀警察署を統合する背景や目的、また、

統合することによる効果について、教えていただけますでしょうか。

船本企画課長

阿南警察署と那賀警察署の統合に関する背景や目的、また、その効果いかんということでございます。

県警察では、スケールメリットを生かした捜査力、対処能力の強化を目的といたしまして、平成26年に西部の4署、平成30年に徳島市周辺の4署を統合いたしました。その結果、抑止と検挙の両面で一定の成果が上がっているところでございます。

那賀警察署は、署員数の少ない小規模警察署でございます。夜間・休日体制もせい弱でございます。治安対策はもとより、組織運営においても課題を抱えていたというふうにご認識をしております。そこで、限られた人員の中、那賀警察署が抱える課題の解決と管内治安の一層の維持向上を図るため、令和2年4月、阿南警察署と統合するという計画でございます。阿南警察署との統合で署員規模が大きくなりますことから、事件・事故に対する捜査力や災害時における対処能力の強化が図られるものと認識をしております。

岩佐委員

小規模だった那賀警察署のほうでは、治安維持や対処能力の向上というメリットがあるというふうなお話ですけれども、令和2年4月に向けて、統合準備に掛かっていると思えます。名称に関して、これまでも徳島東・西・北というように警察署の名称の変更があったのですけれども、阿南と那賀の統合署はどのような名称になるのか、今のお考えをお聞かせください。

船本企画課長

統合後の警察署の名称についての御質問でございます。

現段階は飽くまでも案でございます。名称案といたしまして、本署といたします予定の警察署が阿南市に所在しておりますことから、阿南警察署という案で、現在パブリックコメントを実施しているところでございます。パブリックコメントは、6月17日から7月17日までの間実施してございまして、頂きました県民の皆様の御意見を踏まえまして、名称案を決めた後に、議会に上程する予定で進めております。

岩佐委員

現状は、パブリックコメントを行っているということですので、県民のいろんな御意見を取り込んでいただきたいと思いますと思っております。

次に、統合後の体制について、阿南警察署と那賀警察署が統合するということですが、今後、統合後の両署の人員がどのような配置、増減があるのか。また、今の話で本庁舎が阿南警察署になるということですが、統合後の那賀警察署の扱いについて、お聞かせください。

船本企画課長

阿南警察署と那賀警察署の警察官数でございますけれども、平成31年4月1日時点で、阿

南警察署は約80名、那賀警察署は約20名でございます。統合警察署は、約100名体制の警察官となる見込みで進めております。

統合後の那賀警察署でございますけど、警部級の幹部警察官を配置した県下初の幹部交番とするとともに、自動車警ら隊の活動拠点としても活用する予定でございます。那賀町におけるパトロールと初動対応力の強化が図られるものと認識しております。窓口業務は、交番としての運用となることから、原則、阿南警察署に集約する予定でございます。

#### 岩佐委員

県内では初の幹部交番というような形で交番化され、行政サービスに関しては阿南警察署に集約するということですが、阿南市の方にとれば、安心感というのは余り変わることはないのかもしれませんが、那賀町の方におかれては、今まで署扱いであったものが交番化され、また、いろんな手続に当たる行政サービスが遠くなってしまうということは、利便性が低下するのではないかと。後1年ほどある中で、特に那賀町において、交番化されることによって治安維持が低下しないように、また、何らかの形で、行政サービスが余り低下しないような策も今後検討していただきたいと要望しておきます。

最後に、先ほど来のお話にもあるのですけれども、治安の拠点となる警察施設がなくなることに限っては、不安な声が多いと思います。先ほども話にありましたマイナス面ということで、統合しなかったほうがいいであったり、パトロールの時間が減ったのではないかと不安な声というのが、本来の住民の声だというふうに思っております。そういった面において、窓口業務の移管であったり、また、住民生活に直結するような事象ということも考えられます。そういう点において、住民や関係者に十分な説明や広報が大変重要だと思いますが、今後、統合に当たって、住民に対する説明をどのように行っていくのか教えていただけますか。

#### 船本企画課長

住民の方への説明状況等の御質問でございます。

治安の維持は、申すまでもございませぬが、警察の活動だけではなし得るものではなく、地域住民の方々の御理解と御協力が必要不可欠でございます。地域住民の方々への丁寧な説明は、極めて重要であると認識しております。

これまでの説明状況をお答えいたしますと、阿南警察署、那賀警察署の統合に関する地元住民の方々への説明は、平成28年に大綱方針をお示しして以降、約50回、延べ約500名の方々に実施しているところでございます。

先ほど、行政サービスについて、低下することがないよう検討願いたいとお話ございました。この行政サービスにつきましても、いろんな御意見・御要望を踏まえまして、創意工夫を凝らして負担軽減に向けた対応を検討してまいりたいと考えております。

最後になりますけど、警察署の統合を行うに当たりましては、地域住民の方々に不安が生じることのないように、今後も引き続き丁寧な説明に努めてまいり所存でございます。

#### 岩佐委員

平成28年から約500人ということですが、500人という数字が多いか少ないかで言う

と、若干少ないような気もします。説明をされて、方針を決めて、統合に向けてというふうな動きの中で、先ほど、こちらからの意見もさせてもらったのですけれども、いろんな行政サービスの低下がないように、あとは、治安維持が低下しないようにというのが一番だと思います。

先ほども述べたのですけれども、統合によっての変化というのは、余り感じられないのかもしれませんが。ただ、那賀町に住んでいる方は、今まで警察署であったものが交番化することへの不安というのは大きいと思います。今後も、那賀町においての説明会であったり、交番化してもサービスの低下や治安維持の低下がないということをしっかりと説明して、御理解していただかなければいけないものと思っております。その辺においては、丁寧な御説明をしていただけるよう、お願いして終わります。

#### 岩丸委員

私からも何点かと思っていたのですけれども、大体、各委員から質問が出ていたようでございます。冒頭、本部長から、警察署統合の成果についての御報告を頂いたところでございますが、ちょうど私自身も石井警察署管内の神山町在住ということで、徳島西警察署との統合に向けて、地元の方々からの声というのは、やはり当初は不安の声が多々あったように思いました。しかしながら、1年が経過したところで、刑法犯の認知件数であったり、交通事故発生件数が減少しているというようなこともございますし、大きな突発的な事件・事故についても早期に解決ができたというふうな御報告も頂いたところでございます。また、地元で話を聞いておりますと、特にパトロールカーが来てくれる回数が大変多くなったということです。そういった意味でも、非常に良い方向にいつているのかなと。

ただ、先ほどのアンケート調査等々の結果も聞いておりますと、不安を感じている方も何パーセントかあるみたいでございまして。やはり、全員が統合になって良かったというのは当然にないのかなというふうに思うのですけれども、今後予定されております阿南警察署、那賀警察署の統合につきましても、岩佐委員からお話がございましたとおり、是非、いろんな御意見を聞きながら、しっかりと統合に向けて進めていただきたいと思います。少しでも住民の方々の不安を解消できるように、すばらしい統合警察署になるように、お願いをいたしておきます。

次に、交番が襲われるというようなことで、警察官の安全対策という点から、お聞かせいただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたとおり、私は神山町という山間地域に住んでおりまして、神山町は、面積が173平方キロメートルありまして、合併はしていない昔からの町ですが、駐在所が今2か所だけなんです。地域の方々にとっては、一番頼りにしている所でもあります。そして、地域とのつながりも非常に強いところもありまして、そういった意味で、地域との連携もしっかりとれているのかなというふうにも思っているところでございます。先ほどPFIの話も出ておりましたが、その一つの駐在所、神山町広野駐在所で現在PFI事業で整備していただいております。

こういった警察官が襲われる、昨年も富山市や仙台市でもあったのですけれども、つい先日、大阪府吹田市でもありました。そういった意味で、新しい警察官の採用、また、一人での駐在所への派遣という面では、警察官自身も不安を感じているのではないかと思うわ



けであります。そういった警察官の方々に対する安全対策というのは、中山委員からも御質問がございましたが、付け加える点があれば教えていただきたいと思います。

#### 船本企画課長

県警察では、地域警察の再構築に向けた中長期ビジョンを策定いたしまして、山間部や沿岸部の駐在所はそのまま維持いたしまして、一定の人口が集中している所につきましては、交番化していくという方針でございます。

現在、交番・駐在所の統合によりまして、複数の警察官が事案に対応できる体制の整備に向けた具体的な検討を進めているところでございます。この体制の整備でございますけれども、事件・事故への迅速・的確な対応という治安面の強化はもとより、勤務員を複数化するというところで、警察官の職務執行における安全対策にも効果があるものと認識しております。

委員御指摘のとおり、昨年来より続きます他府県での交番等への襲撃事件を受けまして、相勤者や隣接する交番や駐在所員との連携によりまして、複数でパトロールする、あるいは事案対応も複数ですということを徹底しておりますし、常に危機意識を持って職務執行中における緊張感を保持しなさいと、改めて指示をしているところでございます。また、装備資機材の整備・拡充や施設のセキュリティ強化のほか、受傷事故防止を目的とした実戦的訓練を反復実施しているところでございます。

今後とも、装備資機材や施設の整備・拡充、訓練の反復実施はもとより、警察官の複数勤務を徹底するための体制整備を通じまして、警察官の職務執行における安全対策の強化に努めてまいり所存でございます。

#### 岩丸委員

是非、お願いしたいと思います。先ほど、石井警察署と徳島西警察署が統合になるというときに、非常に心配をしていたということですが、石井警察署は人数の少ない警察署で、石井警察署管内で大きな事件が起こった場合は、先ほど言いました神山町内の2か所の駐在所の職員が駆り出されて、駐在所にいないということも大分あったわけです。神山町自体が、大きな事件・事故が少ないというようなこともあろうかと思うのですが、今日、駐在さんがいないという日が大分あったのですけれども、この度の統合があつて、ほとんど駐在さんは駐在所にいてくれるということもございますので、そういったことも含めて、いろいろと地元の方々のお安全安心のために活動していただきたい。

事前委員会でもいろいろお話が出ておりました、今日の付託委員会でもそうでありましたが、高齢者の交通事故であったり、保育園児であったり、何年か前には小学生の通学の列に車が突っ込むといったような交通事故対策であったり、児童虐待、また、子供の見守り活動等々、本当に多くの保安対策についての審議がなされております。ほかにも、警察官の皆さんは広範囲な業務をこなされて、特殊詐欺であったり、違法薬物であったり等、本当に大変な職務だなど思っているわけございまして、県民の協力なしではなかなかし得ないというふうに思いますが、是非、警察官自身の安全にもしっかりと配慮いただいて、今後とも取り組んでいただきますよう、よろしく願いして終わりたいと思います。

岡田委員長

ほかに、質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

公安委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

達田委員

第1号議案は、先ほども申し上げましたように債務負担行為の中で、私は地元経済には寄与しないと考えておりますPFI方式であり、消費税関連の予算でございますので、認めるわけにはまいりません。

また、第19号、警察関係手数料条例の一部改正につきましても、以前に質問させていただきましたとおり、県民の負担増となりますので反対をいたします。

岡田委員長

それでは、議案第1号「令和元年度徳島県一般会計補正予算（第1号）」及び議案第19号「徳島県警察関係手数料条例の一部改正について」は、御異議がございますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号及び第19号は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第1号及び第19号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第1号、議案第19号

以上で、公安委員会関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時51分）